

□□□ 下請セーフティネット債務保証制度のご案内 □□□

～建設関連企業の皆様へ～

発注者から将来受け取る工事請負代金債権を宮崎県建設事業協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

資金繰りに悩んでいる建設関連企業の皆さま、まずは当組合へご相談ください。

● 対象者

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の、宮崎県建設事業協同組合の組合員等

● 支援内容

発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを行います。

（計算式）

出来高率	算 式
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{ 《担保掛目》}$
100%(完成)	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{ 《担保掛目》} - \text{受領済額}$

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

（1）発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

（2）協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

● ご利用方法

詳細は、宮崎県建設事業協同組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県建設事業協同組合 TEL：0985－23－3691

FAX：0985－23－3599 E-mail：mk-info@mkkumiai.main.jp